

「東京都子供・子育て支援総合計画（第 3 期）案」（以下、「案」という）について、以下の通り意見を申し上げます。

1 「第 3 章 子供・子育て支援施策の具体的な展開」について

目標 1 で、切れ目のない支援の仕組みづくりを掲げワンストップで必要な支援につなげる体制の整備をめざしている点、「子供の貧困の解消に向けた対策の推進」を新たに目標 4 に据えて計画している点について、賛同の立場です。

同章では特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実、乳幼児期の教育・保育およびその後の成長段階に応じた支援の充実についても展開されており、必要な人・層に必要な情報が行き渡るような取り組みが進むよう望みます。とりわけ、貧困層や様々な困難を抱える世帯では、経済的にも精神的にも、さらには時間など物理的にも負担が大きく余裕・余力がない状態が多く、行政や自治体、関係団体が行う様々な支援策の利用状況や、情報取得の手段および種類など周知に関するヒアリング・ニーズ調査などが必要だと思えます。各種施策は複数の法整備やそれに関する事業等と連動して行われており（例：案 P. 58～60）、担当部署が異なることで利用者に見えにくい状況を改善するため、第 3 期総合計画中に、さまざまな支援およびサービスが利用しやすくなるワンストップ体制の構築を望みます。

2 「第 4 章 子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上」について

（1）4 保育

保育サービスの質の確保・向上のために重要である、「保育人材の定着・確保」の視点が盛り込まれている点について、前期の子ども・子育て会議参画時より述べてきた意見の反映が得られたと理解しており、感謝申し上げます。

保育従事者の処遇および職場環境の改善については、保育利用者も含めた当事者へのアンケート実施など、今後も継続して調査・検証が必要と考えます。

また、保育人材の確保・定着施策のひとつとして挙げられている「保育に特化した常設のプラットホーム」の運用・活用状況について、子供・子育て会議においてご報告をお願いします。

（2）6 子供の居場所づくり

第 30 回全体会議で、連合東京がヒアリングした学童クラブについて、運営

や支援員が抱える懸案事項などの実態を述べました。待機児童の解消、スペース不足、支援員確保などの対策にあたっては、財政面も含めこれらの改善に取り組む自治体への支援が必要です。東京都として、学童クラブや児童館等の支援員、利用者および保護者からの声など実態について調査・検証することを計画に盛り込み、具体策へとつなげていただけるよう今一度意見を申し上げます。

なお、第3章の目標3の「3 子供の居場所づくり」では、学童クラブ事業の拡充や、児童館等子どもたちが安全・安心して過ごせる居場所の整備について計画されています。次年度より東京都が独自に創設する「東京都認証学童クラブ制度」に期待するところではありますが、計画全体の運用・進捗状況などについて迅速な効果検証をお願いします。

以上